

随意契約締結結果の内容及び理由書	
契 約 担 当 課	保険年金課
件 名	令和 7 年度 野洲市保健事業支援委託業務
場 所	野洲市小篠原2100番地 1 保険年金課 地先
概 要	(1) 「保健事業支援システム利用料」及び「レセプトデータ化」(単価契約) (2) 「糖尿病重症化予防対象者抽出分析報告書作成」(通常契約)
履 行 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	(1) ・「保健事業支援システム利用料」(単価契約) ライセンス 1 件の 1 か月の利用単価 金 38,500 円 (消費税及び地方消費税の相当額を含む) ・「レセプトデータ化」(単価契約) レセプトデータ 1 か月についての単価 金 165,000 円 (消費税及び地方消費税の相当額を含む) (2) 「糖尿病重症化予防対象者抽出分析報告書作成」(通常契約) 金 330,000 円 (消費税及び地方消費税の相当額を含む)
契 約 の 相 手 方	株式会社 データホライゾン 代表取締役社長 瀬川 翔
所 在 地	広島県広島市西区草津新町一丁目21-35 広島ミクシスビル
契 約 の 相 手 方 の 選 定 理 由	本市「随意契約ガイドライン」(平成24年10月26日制定 平成28年3月9日改定)に基づく。 【委託契約関係】 ③特殊な業務であり他の業者では困難な業務 個々の被保険者のレセプトと特定健康診査結果を、発注予定の事業者の特許技術によるレセプト分析技法等により、被保険者の罹患状況や集団全体の医療費構造等を分析し、医療費構造の分析や保健指導等を行う事業であり、特許技術による分析によるため、他の業者では困難な業務であるため。 ④情報システムの開発・保守業務である 平成 26 年度から導入している、発注予定事業者が開発した「保険事業支援システム」を運用するための業務である。 ⑤業務の性格上、継続性がなければ目的が達成できない業務である 上記分析を行うためには、継続した、情報が必要となる。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の 2 第 1 項 (該当する項目に○) (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。